

(仮称) 青森市子ども総合計画 (素案) に対して提出されたご意見と市の考え方

○浪岡自治区地域協議会におけるご意見 (提出者 5 名、ご意見 5 件)

No	項目	頁	ご意見の内容	市の考え方	反映状況
1	第 2 部 各論 第 1 章 子どもの権利が保障される環境づくり	31 ～ 37	「子どもの権利」というと、子どもがそれを表面的に捉えて、権利だけ主張するようになることを危惧する。「子どもの人権」であれば、生まれ持った基本的なものという感じがするかどうか。	「青森市子どもの権利条例」で「子どもの権利」を掲げており、「子どもの権利」が保障される環境づくりを進めていくこととしています。	反映困難
2	第 2 部 各論 第 1 章 子どもの権利が保障される環境づくり	31 ～ 37	「権利」には「義務」がつきものであるが、「子どもの権利」に対する義務として、先人の導きに従うとか、後片付け、手洗い・うがい、あいさつなどがあるということを知ってもらいたい。	「子どもの権利」は、全ての子どもが生まれ持った基本的な権利であり、義務を伴うものではありませんが、後片付け、あいさつなどをきちんとすることは、子どもたちが健やかに育つ上で必要なことであり、今後ともそのような環境づくりを推進して参ります。	対象事項外
3	第 2 部 各論 第 1 章 子どもの権利が保障される環境づくり	34	子ども会議について、浪岡地区の子どもが参加しやすくなるよう、浪岡地区と青森地区と交互に開催するなど工夫してほしい。	今後の「子ども会議」のあり方について検討する際の参考とさせていただきます。	実施段階検討
4	第 2 部 各論 第 2 章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	41	乳幼児健診の受診率について、虐待防止の観点からも、親と接触する機会が重要であることから、100%を目指してほしい。	ご意見のとおり、乳幼児健康診査については重要であると考えており、受診率の向上に努めるとともに、誰もが受診しやすい環境づくりを推進することとしています。	記述・整理済
5	第 2 部 各論 第 3 章 健やかで心豊かな育ちへの支援	67	ノーマライゼーション理念の普及啓発について、福祉読本を配付するだけでなく、一緒に勉強する機会を設けてほしい。	福祉読本については、道徳、生活科・総合的な学習など学校教育の教材として活用されております。	その他

【反映状況の定義】

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの
「反映困難」・・・反映が困難なもの
「その他」・・・上記以外のもの
「対象事項外」・・・施策の体系外への意見